



鈴木皓太シニア・ストラテジストが解説 /

着実に進展する「貯蓄から投資へ」

相場の変動に関係なく、家計からの投資信託への資金流入（フロー）が続いています。リスク資産の保有意向も高まっており、「貯蓄から投資へ」の進展がうかがえます。

カ イ セ ツ

家計は相場に関係なく投信を積み増す傾向

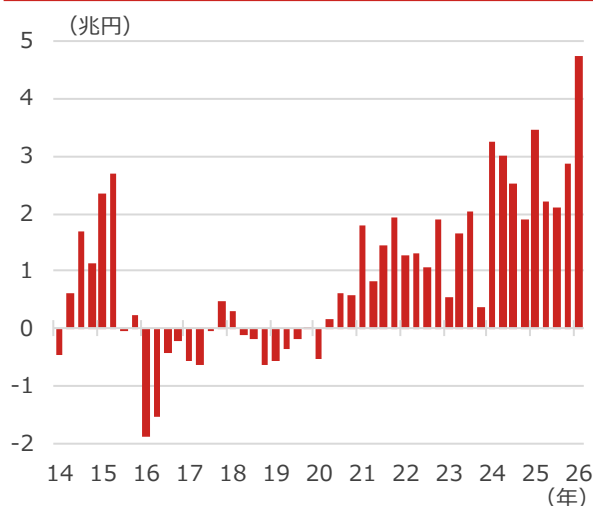
資金循環統計によると、家計の金融資産は26年3月末時点で2,386兆円であり、そのうち投資信託は165兆円でした。投資信託について3か月前の25年12月末からの変化を見ると、残高（ストック）こそ資産価格の下落を受けて減少したものの、取引額（フロー）はプラスとなりました。つまり、相場環境としては向かい風だった中でも、資金流入が継続したという構図でした。相場動向に関係なくリスク資産である投資信託を積み増しているという、家計の投資行動を映し出していると言えます。ここ数年は相場が大きめに調整する局面が何度かありますが、それでも資金流入傾向は途絶えず、かつ以前よりも高水準の流入が続いています。

リスク資産の保有意向が年々強まる

また、こうした家計の投資行動を裏付けるように、投資意向の変化が生じています。J-FLECの調査によると、リスクのある金融商品を保有しようと思っている家計は年々増え、2025年には現行調査方法になってから最高水準となりました。例えば「上昇基調の株式市場を見て関心を持った」、「インフレへの生活防衛の必要性を感じた」など、その理由は家計によって様々だと考えられますが、資産運用に対する世の中の見方が着実に変わりつつあるとみられます。

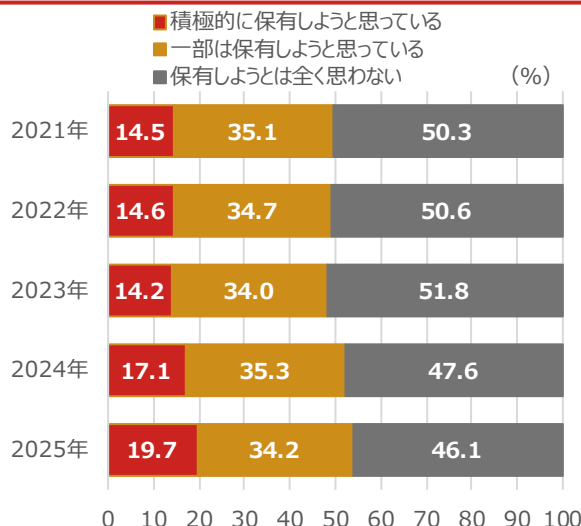
このように、家計の投資行動や投資意向からは、「貯蓄から投資へ」の進展がうかがえます。

家計の投資信託の取引額（フロー）



期間：2014年1-3月期～2026年1-3月期、四半期
・日本銀行「資金循環統計」より。
（出所）日本銀行より野村アセットマネジメント作成

リスク資産※の保有意向（回答割合）



期間：2021年～2025年、年次
※リスク資産は、元本割れを起こす可能性があるが、収益性の高いと見込まれる金融商品。
・J-FLEC（金融経済教育推進機構）「家計の金融行動に関する世論調査 2025年」より。
設問は、「あなたのご家庭では、元本割れを起こす可能性があるが、収益性の高いと見込まれる金融商品について、今後、どのくらい保有しようと考えていますか」。二人以上の世帯。
（出所）J-FLEC（<https://www.j-flec.go.jp/>）より野村アセットマネジメント作成

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一見解ではないものもあります。

経済・市場を知る

もっと経済・市場を知る



エコシルとエコシルPLUS+ のご紹介

エコシルでは、経済・市場について1枚で読みやすく解説を行なっています。

エコシルPLUS+では、野村アセットマネジメントの鈴木皓太シニア・ストラテジストがもっと詳しく、分かりやすく解説を行なっています。

過去資料については、野村アセットマネジメントHPでもご確認いただけます。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

野村アセットマネジメントからのお知らせ

ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

投資信託に係る費用について（2026年7月現在）

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ご購入時手数料《上限3.85%（税込み）》

投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。

運用管理費用（信託報酬）《上限2.222%（税込み）》

投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。

* 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。

* ファンド・オブ・ファンドの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。

信託財産留保額《上限0.5%》

投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。

その他の費用

上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。